

1. 親子の心はどんな風につながっているの？

親子の心の相互関係

親の心や行動が子どもの心に影響するのと同様に、子どもの心や行動も親の心に影響しています。

親の育った環境

誰もが無意識のうちに自分が育った環境や自分がされた養育に影響を受けながら子育てをしています。



子どもの心の問題

幼少期の心の問題は学童期、思春期と成長するにつれ、いじめや不登校なども加わり問題は雪だるま式に膨らみます。

小児科医が問題に気づくことで支援が開始できます。

心の問題の連鎖

子どもの頃の心の問題を抱えたまま大人になり、親になることもあります。解決できなかった問題が、子育て中に再び現れ、次の世代に問題が引き継がれることも少なくありません。

精神科医が問題に気づくことで支援が開始できます。

心の問題の連鎖

ボンディング障害、産後うつなど、親子の関係は妊娠期から始まり、親の心の問題は出産後すぐに子どもに影響を与えることがあります。

産婦人科医が問題に気づくことで支援が開始できます。

2. 親子の心の診療ってどういうこと？

親子の心の診療ってどういうこと？

「親子の心の診療」とは、親子どちらか片方だけではなく、親子両者の心に配慮しながら診療し、支援につなげることです。つまり、家族を診ていくことと言い換えられるかもしれません。

誰が親子の心の診療をできるの？

私たちは日頃から、誰かの子ども、あるいは誰かの親の診療をしています。誰もが親子の心の診療医になれると言えます。

- ①産婦人科医を主とした女性の診療を通して、
女性の心の問題、あるいは、その子育ての問題に気づき、つなぐ
- ②小児科医を主とした子どもの診療を通して、
子どもの心の問題と、養育者の心や子育ての問題に気づき、つなぐ
- ③精神科医を主とした親の診療を通して、
親の心の支援とその子どもや子育ての問題に気づき、つなぐ

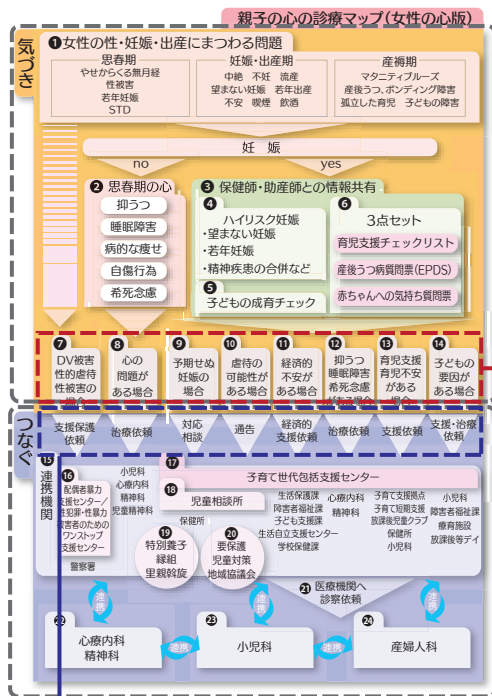
この本には、「親子の心の診療」のための3つのマップがあります。



3. 親子の心の診療マップってなんですか？

親子の心の診療マップとは、親子の心の問題に気づいて支援するための手順を示したものです。

親子の心の診療マップは、[女性の心][子どもの心][親の心]の3つありますが、どれも上半分の「気づき」と下半分の「つなぐ」の2つのパートに分かれるのが特徴です。



「気づき」パート

親子の心の問題に気づくためのキーワードや診察の流れが書かれています。具体的な問診や評価方法を解説で知ることができます。

親子の心の問題の評価結果です。鑑別診断と捉えることもできます。問題が2つ以上併存することも少なくありません。

「つなぐ」パート

気づきのパートで出た問題点への支援方法や連携施設が書かれています。それぞれの連携施設の概要は解説を参照してください。

気づきパートの評価結果に対して必要な対策が書かれています。さらに、解説には具体的な支援や連携すべき施設が書かれていますので、参考にしてください。

4. どの診療マップを選ばいいの？

まず、自分の診療に近い診療マップを開いてみましょう。

周産期管理など女性の性に関わる診療をしている

小児科医・産婦人科医・精神科医・心療内科医のための親子の心の診療マップ
[女性の心版]



子どもの診療をしている

小児科医・産婦人科医・精神科医・心療内科医のための親子の心の診療マップ
[子どもの心版]



成人の心の診療をしている

小児科医・産婦人科医・精神科医・心療内科医のための親子の心の診療マップ
[親の心版]



5. 診療マップはどんな風に使ったらいいの？

親子の心の診療マップは、遊園地の地図と同じように使うことができます。

まずは

診療マップの番号から選ぶ

現在の自分の診療がマップのどの辺の番号に位置するのか探してみましょ。見つけた番号の前後をマップ内で確認することで、聞き忘れたことはないか、次にやるべきことは何かを知ることができます。遊園地で、近くに乗り忘れたアトラクションがないか確認するのと同じですね。番号のページをめくると、さらに詳しくアトラクションの内容を知ることができます。

親子の心の診療マップ [女性の心版] タイトル一覧

1	女性の性・妊娠・出産にまつわる問題	…P42
2	聞いてみよう、思春期の心の悩み	…P43
3	保健師さんは知っているかもしれませんね	…P44
4	安心・安全の妊娠/出産/育児を考える	…P45
5	子どもはすすく育っていますか？	…P45
6	3点セットを利用しよう	…P46
7	見逃すことのできない問題:DV被害・性的虐待・性被害	…P47
8	心の医療につなげよう。紹介先の選び方	…P48
9	赤ちゃんを任せられるでしょうか？	…P49
10	支援が必要な妊産婦を見逃さない	…P50
11	探してみよう。経済的支援	…P51
12	周産期のこころの問題を支援へ繋げる	…P52
13	育児支援を積極的に取り入れよう	…P53
14	育てにくさとは何を意味するのか？	…P54
15	みんなで支えよう。親子の心	…P55
16	女性を守る様々な部署があります	…P56
17	知っていますか？子育て世代包括支援センター	…P56
18	身近に感じて欲しい児童相談所	…P57
19	新しい親子の関係にも理解を	…P58
20	児童福祉法が改正されたのをご存知ですか？	…P59
21	行政から医療につなぐとき	…P59
22	心療内科医・精神科医にできること	…P60
23	小児科医にできること	…P61
24	産婦人科医にできること	…P61



つぎに

タイトルから選ぶ

タイトルやテーマから必要な情報を得ることも可能です。遊園地に行く前にアトラクションの予習をしておきたい人、あるいは、もう地図は頭に入っているベテランの方が必要な情報を探すときに役立ててください。

タイトルの見方

⑥ 3点セットを利用しよう

P46



診療マップの中での番号

ページ番号

タイトルが関連するテーマのアイコン

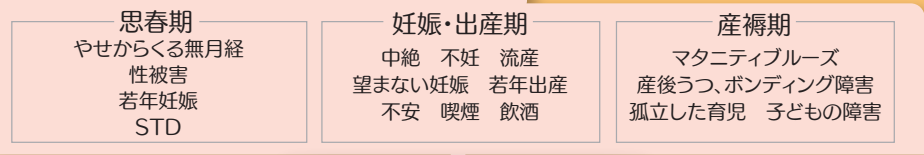
〈アイコン凡例〉

- 子どもについて
- 医療との連携
- 家族について
- 地域との連携
- 親子関係
- 学校との連携
- 緊急支援
- 経済的支援

親子の心の診療マップ(女性の心版)

気づき

①女性の性・妊娠・出産にまつわる問題



妊 娠

no

yes

② 思春期の心

- 抑うつ
- 睡眠障害
- 病的な痩せ
- 自傷行為
- 希死念慮

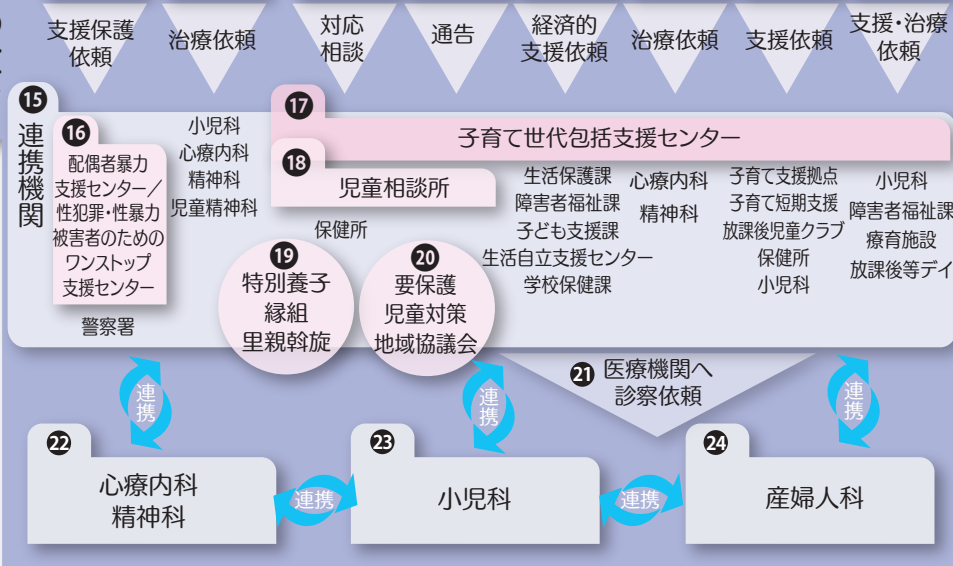
③ 保健師・助産師との情報共有

- ④ ハイリスク妊娠
- ・望まない妊娠
 - ・若年妊娠
 - ・精神疾患の合併など
- ⑤ 子どもの成育チェック

- ⑥ 3点セット
- 育児支援チェックリスト
 - 産後うつ病質問票(EPDS)
 - 赤ちゃんへの気持ち質問票

- ⑦ DV被害 性的虐待 性被害の場合
- ⑧ 心の問題がある場合
- ⑨ 予期せぬ妊娠の場合
- ⑩ 虐待の可能性がある場合
- ⑪ 経済的不安がある場合
- ⑫ 抑うつ 睡眠障害 希死念慮がある場合
- ⑬ 育児支援 育児不安がある場合
- ⑭ 子どもの要因がある場合

つなぐ



(本書の使い方)

6. 親子の心の診療マップ (女性の心版) の解説

《概略》

思春期・妊娠出産期・産褥期の女性を担当する産婦人科医の医師が、『診療の中で患者の心の問題に気づいたとき』をコンセプトに、親子の心の診療マップ(女性の心版)を作成しました。思春期における心身の変化に始まり、ライフイベントとしての結婚、妊娠、出産などとともに女性の身体や心はめまぐるしく変化していきます(①)。異性との関係、親との関係、子どもとの関係などの人間関係も女性の心を変化させます。この女性の心版マップは、女性の心の変化に気づくためのポイントや気づいたときの評価方法、対処方法についてまとめた診療マップです。

《気づき》

親子の心の診療マップは「気づき」と「つなぐ」の2パートに分かれ、「気づき」パートでは思春期・妊娠・出産期・産褥期における女性の心のリスク因子に気づき、「つなぐ」パートではそのリスクを支援するための連携部署へ、つないでいく過程を記載しています。妊娠をする前の思春期女性、あるいは妊娠と思って受診した思春期女性の心の支援が必要と気づいた時(②)、どのように声をかけるかが記載されています(⑧)。一方で女性がDVや性的な被害を受けていた場合の対応も記載されています(⑦、⑬)。女性が妊娠をしている場合は、保

親子の心の診療マップ（女性の心版）の解説

健師・助産師との情報共有が重要で (3)、社会的ハイリスク妊婦のアセスメント (4) や出産後の子どもの成育チェック (5) も、保健師・助産師と実施していきます。3点セットが有効なアセスメントツールになります (6)。また、アセスメントによって判明した、予期せぬ妊娠 (9)、虐待の可能性 (10)、経済的な問題 (11)、産後うつをはじめとした精神疾患の合併 (12)、育児不安 (13)、患者の子どもに要因がある場合 (14) への対処方法について記載されています。

《つなぐ》

それぞれの問題点に沿って、各連携機関 (15) につないでいくことが理想的ですが、どの部署に連絡をすればいいのかわからない時もあります。そのため、各市区町村に設置することが努力義務とされた母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター） (17) が連携機関の要になることが期待されています。子ども虐待の窓口は主に児童相談所 (18) ですが、児童とその保護者の支援には地域での情報交換と支援内容の協議（要保護児童対策地域協議会：要対協 (20)）が重要です。加えて、様々な事情から家庭で暮らすことのできない子どもを守るための特別養子縁組・里親斡旋の制度もあります (19)。家庭機能や地域機能の低下など、時代の変化に伴い、各連携

親子の心の診療マップ（女性の心版）の解説

機関での横のつながりが今後さらに大切になってきます。さらに産婦人科で行われてきた出産期・産褥期の母親の継続的な支援を心療内科・精神科に依頼し、子どもへの支援を小児科に依頼していくが必要になってきます (21~24)。思春期から妊娠・出産期を経て産褥期における女性の心の支援には、産婦人科医による「気づき」と「つなぎ」から始まり、小児科医・精神科医・心療内科医と多職種による支援の継続が求められています。地域で多職種による情報共有システムができることが望まれます。